

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

(1) 学生の修学に係る支援

1. 学生の修学に係る支援の概要

本学における修学支援は、おもに各学科における学年担任と学務課が協働して実施している。学生の修学に係る支援は、履修に関する指導や相談の他、学生生活に関すること、奨学金に関すること等、多岐にわたっている。

以下に本学における具体的な修学に係る支援に関する取り組みを示す。

- ① 学年担任制（指導教員）を導入し、学生の学業、学生生活、研究活動、進路、心身などの全般についての相談、指導を行っている。さらに、保健医療学部においては、メンター制度（アドバイザー制）を導入し、各教員がメンター（助言者）として学生数名を担当し、生活・学習・進路など学生生活全般における学生の状況を把握し助言やアドバイス等を行っている。
- ② 入学当初にオリエンテーションを実施し、各学科での学びや職業理解についての講義を実施、あわせて1年次には「基礎ゼミナール」を配置し、大学での学びについて考え、取り組むよう指導している。
- ③ 2年次以降は、年2回（新学期の開始前、後期開始前）に学年ごとにオリエンテーションを実施し、次年度の履修計画と履修登録について、および当該年度の実習に向けた準備や各学年での様々な取り組み内容等について説明し、1年間の学習計画についての指導、および各学年に合わせた学生生活における指導を行っている。

なお、履修登録にあたっては、進級や卒業に必要な単位の履修および資格取得に必要な単位等について十分説明した上で、学生が無理なく計画的に履修できるよう教職員による履修指導を行っている。
- ④ GPA 制度を導入し厳格な単位認定に努めている。成績が芳しくない学生に対しては、担任教員等による個別面談を実施し、学修習慣や生活習慣等について指導や助言を行い、取りこぼしなく順調に単位が修得できるよう対策を講じている。また、期末試験において成績が基準を満たさない場合には、補習授業を実施し学生が理解できるまで繰り返し指導するよう取り組んでいる。
- ⑤ 入学前教育として、グループワークや課題学習の機会を設けて、入学者同士のコミュニケーションをとり大学生活にスムーズに移行できるような環境を整えている。また、入学後のオリエンテーションにおいては、SPI 検査等を用いて高校までの基礎学力到達度の確認と性格検査を行い、必要に応じ補習学習や学修支援プログラムを受講させるなど、学生個々の状況を考慮し、円滑な高大接続が行えるよう支援している。
- ⑥ シラバスにオフィスアワーを明記し、学生が担当教員に質問等を容易に行えるよう支援している。

- ⑦ シラバスに予習・復習に関する事項を明記し、学生が授業計画に従い自らの学習計画が立てやすいように示し、課外学修が効果的に行えるよう支援している。
- ⑧ 学内学生用掲示板に加え、大学ホームページ上に在学生専用のポータルサイトを用いて情報の提供を行い、自宅や学外において必要な情報を検索や確認できる体制を整備している。
- ⑨ ワークスタディ制度を導入し、本学附属図書館における司書業務の補助、キャリア開発センターにおける就職活動支援補助員として採用し、生活の援助および課外学修時間の確保の支援を行っている。
- ⑩ 本学入学試験において成績が優秀である学生（本学が定める基準に基づく）に対して奨学金を給付する奨学金制度を実施している。また、社会人を対象としたもの、地方から進学し下宿している学生を対象としたもの、家族・兄弟等が本学に在籍している学生を対象としたもの、高等学校においてスポーツで優秀な成績をおさめた学生を対象にしたもの、および毎年、前年度の成績において優秀であった学生（本学が定める基準の基づく）を対象としたもの、外国人留学生を対象としたものなど本学独自の奨学金制度を導入し手厚い支援を実施している。

（２）学生の進路選択に係る支援

１．キャリア教育の概要

保健医療学部及び和歌山保健医療学部におけるキャリア教育は、入学当初から、学生個々が医療現場の現状を的確に捉え、医療技術者として必要な豊かな人間性、専門的知識、技術を習得し、医療に係るエビデンスの確立（明らかな根拠に基づいた医療に従事）、臨床で必要とされる課題に対し科学的視点に立った研究能力の養成など、現代社会のニーズに対応できる能力を育むものである。

観光学部におけるキャリア教育は、専門職として自立するためには、先ず、自らの将来設計を構想し自己実現を目指すことが必要であるとの考えから、その支援として１・２年次を中心に「キャリア教育科目群」５科目（必修３科目 ６単位）を配置する。教育課程をとおして、自身のキャリアについて考え、必要な能力を育むものである。

２．キャリア教育の内容

急激に変化する社会において、学生個々の職業意識、起業活動等の職業設計やキャリア開発に関し、学生自身が社会のしくみと動向を理解し、人生設計を考える中で確かな職業観を醸成するため、学生が社会の変化動向を的確に捉え、学業を修めた後に、職業選択、就職、もしくは再進学に関し、自己の人生設計について自らが納得できる生き方を探究するために必要とする「様々な啓発的な情報と多様な視点」を提供するとともに、「医療従事者としての職業意義」、「キャリア開発の必要性」、「人生設計と職業の関わり」等について、１年次から４年次前期までの間、学生自らが各人のライフコース（キャリアパス）を描くことができるよう指導している。

また、「学生個人シート」を活用し、就職指導担当者、ならびに担任教員により個別面談を実施し、学生の学びの状況や課外活動を含めた生活状況ならびに希望進路を把握しサポートを行っている。入学時に実施する適性検査の結果については、学生個人の基礎学力等を参考にしながら個々人の学修支援を行い、キャリア支援へ繋げている。

【保健医療学部・和歌山保健医療学部での取組】

<定期的に実施するもの（1）>

- ① 名 称 学内就職説明会
- ② 内 容 近畿圏を中心に全国の病院・介護老人施設・接骨院・鍼灸院・スポーツ施設等の経営者や人事担当者、ならびに本学卒業生が就職している施設等を招聘し、ブース式の相談会として、在学生と就職先担当者とは面会し、直接話しをきくことができる機会としている。実際に医療現場の第一線で活躍されている卒業生や人事担当者の話を聞くことにより、就職意欲の向上、企業研究の深化の一助としている。
- ③ 実施時期 理学療法学科・・・3月・7月・8月
柔道整復学科および鍼灸学科・・・6月
＊いずれも令和6年度実績

この他、臨床実習や演習・実技の授業時においても各担当教員がキャリア教育を行い学生の自己啓発とキャリア開発に努めている。

<定期的に実施するもの（2）>

- ① 名 称 適性検査
- ② 内 容 学生個々人の言語力・非言語力、ならびに組織の適用性等を計測し、学修支援とキャリア支援に活用している。
- ③ 実施時期 1年生に適時実施（平成30年度から実施している）

<定期的に実施するもの（3）>

- ① 名 称 学生生活スタートアップマナー講座
- ② 内 容 本学新入生に対し、医療人を目指すための心構えを育むための学生生活の場であることを認識させ、基本的なマナーやモラル、言葉遣いや感じの良い挨拶を身につけて、有意義な学生生活を過ごしていくことを自覚させる。
- ③ 実施時期 新1年生に実施

<定期的に実施するもの（4）>

- ① 名 称 実習前医療接遇マナー講座（基礎編／実践編）
- ② 内 容 外部講師を招き、基礎編と実践編として講座を開講している。

基礎編は 2 年生を対象として、医療人になるための心構えや立ち居振る舞い、およびマナーの基本的なことが理解できる内容としている。実践編では 3 年生に対し医療人としての心構えの再認識とあわせ、医療接遇演習を交えて、実習を想定した実践的な内容としている。

- ③ 実施時期 2 年生（基礎編）および 3 年生（実践編）に適時実施

<定期的に実施するもの（5）>

- ① 名 称 4 年生対象のキャリア面談
② 内 容 最終学年の 4 年生を対象として個別面談において希望進路についてのヒアリングを行い、現在の成績状況も含め、個々の状況に応じた就職活動等について適切なアドバイスを行っている。
③ 実施時期 4 年生対して適時実施

<定期的に実施するもの（6）>

- ① 名 称 看護学科における病院奨学金説明会
② 内 容 看護学科の 1 年生を対象として、病院等の担当者を大学に招き、病院奨学金を希望する学生とのマッチングの場を設けている。修学支援とともにキャリア観を醸成する場となっている。
③ 実施時期 1 年生に対して 4 月に実施

<定期的に実施するもの（7）>

- ① 名 称 春期オンライン就職説明会
② 内 容 理学療法学科 3 年生を対象とし、3 年次の 5 月からの長期臨床実習に出る前に、国公立の病院における就職試験の受験機会が得られるよう、オンラインでの就職説明会を依頼し実施している。
③ 実施時期 3 年生に対して 3 月に実施

<定期的に実施するもの（8）>

- ① 名 称 オンライン先輩訪問
② 内 容 理学療法学科 3 年生を対象として、卒業生の経験や現在の状況を知る機会を設けている。最終学年のテーマである長期臨床実習に臨む姿勢、国家試験のための勉強、進路決定のきっかけや具体的な就職活動の内容等について、先輩からの情報を収集し、自身の意思決定につなげていくことを目的としている。
③ 実施時期 3 年生の 4 月

【観光学部での取組】

本学部の特徴として 1 年次の宮古島キャンパス内に学生寮を設置し、ほぼ全寮制とすることから得られる学生間や教員との密接な触れ合いが学生の社会的自立に大いに寄与していると考えている。

また、宮古島においては、大学が所在する地域の「まちづくり協議会」との連携などにより、学生が地域のイベントや祭りなどに積極的に参加するなど、学生が地域に溶け込む仕組みづくりに取り組んでおり、これも学生の社会的自立に良い影響を与えていると考えている。

具体的な取組として、就職ガイダンスを行い、就職への意識付けと希望進路の確認を行うとともに、各種講座や合同就職説明会などを計画している。

3. キャリア開発センターの設置

キャリア開発をサポートするため、キャリア開発センターを設置している。キャリア開発センターでは、求人票などの求人情報の閲覧、進路相談、応募書類の作成指導や添削、および模擬面接など、就職および進学に係る相談に対応する体制を整えている。さらに、本学各学科 4 年生から学生相談員を採用し、同期や後輩学生の勉学や進路のほか、学生生活全般について、学生に親しいアドバイザーとしての役割を担っている。

4. キャリア開発センター運営委員会の設置

キャリア開発センターの実施する「就職説明会」や「特別講義」等の企画・運営、およびキャリア教育に関することを協議するため、キャリア開発センター運営委員会を設置している。

委員は、キャリア開発センター長、キャリア開発副センター長、統括長、各学科から選出された教員、および所掌課所属職員などとしている。

5. 他大学・自治体との連携

保健医療学部が所在する宝塚キャンパスでは「コンソーシアムひょうご神戸」に、和歌山保健医療学部が所在する和歌山保健医療学部では「高等教育機関コンソーシアム和歌山」に加盟し、県内所在の他大学と連携する体制を整えている。

また、平成 29 年に兵庫県と「兵庫県と宝塚医療大学との就職支援に関する協定書」を締結し、兵庫県内における企業等への就職の推進を図ることとしている。

観光学部では、「大学コンソーシアム沖縄」への加入を検討しており、他大学との連携体制の整備を計画している。

(3) 学生の心身の健康等に係る支援

1. 健康診断の実施

本学では、毎年5月に健康診断を実施し、全ての学生が受診することとしている。体調の都合等により健康診断の実施日に受診できなかった学生は、後日、提携医療機関において受診するよう指導している。また、学外の病院や介護施設における臨床実習に備え、予防接種（風疹・麻疹）や抗体検査（B型肝炎）、およびワクチン接種などの必要性を説明し接種するよう推奨している。さらに、検診結果において精密検査等が必要と判断された学生に対しては、看護師もしくは担任教員により速やかに受診するよう指導し、また生活習慣等についても適宜指導している。

2. 健康管理室の設置

本学に健康管理室を設置し、本学の専任教員である医師を健康管理室長とし、看護師を配置し、学生の心身の不調等の身体的愁訴に対応することとしている。

保健医療学部では、大学附属治療院において、学生の怪我や体調不良に対応するとともに、近隣の医療機関と連携し、急を要する怪我等に対応できる体制を整えている。

また、学生相談室（カウンセリングルーム）を設置し、カウンセリングの専門資格者を配置し、学生や教職員の心理的なケアを行っている。

3. 健康管理室運営委員会の設置

健康管理室の実施する健康診断や環境衛生等の企画・運営及び健康管理に関することとを協議するため、健康管理室運営委員会を設置している。

委員は、健康管理室長、学長指名分室長、各学科から選出された教員、看護師又は養護教諭、および学長が認めた者としている。